

佐久市障害福祉サービス事業施設「浅科ふれあいホーム」の
民間活用に関するサウンディング型市場調査

質問票に対する回答

標記につきまして、以下のとおり回答します。

1	質問項目	配布資料名	【別紙4】公募条件の概要（素案）
		ページ	2ページ
		該当項目	2 民営化（譲渡又は貸付け）後の運営に関する条件 (5) 民営化前の利用者の継続利用については、利用者本人の意思を尊重し、正当な理由なくこれを拒むことがないようにすること。
	質問内容	2-(5) 民営化前の利用者の継続利用については、正当な理由なく拒むことはあり得ませんが、逆に民営化の時点で平均利用者数が定員の50パーセントを下回ってしまう状況はあり得ますか。現指定管理者には、経営面での移行がスムーズにできるように、指定管理期間満了まで可能な限り、安定的に利用者確保していただきたいと思います。	
	質問に対する回答	定員20人に対し、一日の平均利用者数の推移は、令和5年度18.1人、令和6年度16.5人、令和7年度14.9人で減少傾向ではあるものの、50%以上で推移しています。今後も急激な減少は考えにくいですが、利用者の体調や一般就労への移行などの不確定要素があります。また、市としても指定管理者に対して利用者の平等な利用の確保や施設の効用が最大限になるよう求めていきます。	

2	質問項目	配布資料名	【別紙4】公募条件の概要（素案）
		ページ	2ページ
		該当項目	3 財産に関する条件 (1) 建物について ウ 建物については、現状のままでの受け渡しを前提としており、譲渡後の維持管理及び老朽化対策等に係る費用は、運営事業者の負担とする。
	質問内容	3-(1)-ウ 空調設備、電気設備、給排水管、トイレ等水回り、その他において、現時点で不具合が生じている箇所はありますか。築年数が30年経過しているため、設備関係の不具合の状況を確認させていただきたいと思います。	
	質問に対する回答	現時点で、指定管理者からの不具合報告や、市が把握している不具合はありません。照明のLED化については指定管理期間内の完了を目指して予算要求する考えです。	